

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 3月28日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社インネクスト

【英訳名】 INNEXT Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼 CEO 那須 郁雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目18番2号

【電話番号】 03-5759-6660

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鈴江 貞雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目18番2号

【電話番号】 03-5759-6660

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鈴江 貞雄

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高 (千円)			252,613	601,974	832,069
経常利益又は経常損失 (千円)			99,873	51,146	39,067
当期純利益又は 中間純損失 (千円)			60,968	52,023	22,475
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			123,825	44,200	123,825
発行済株式総数 (株)			36,240	31,240	36,240
純資産額 (千円)			279,714	158,909	340,634
総資産額 (千円)			677,203	318,456	679,485
1株当たり純資産額 (円)			7,643.76	5,000.15	9,324.77
1株当たり当期純利益又 は中間純損失 (円)			1,682.36	1,675.06	678.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益又 は中間純損失 (円)					639.82
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			40.9	49.1	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			97,669	21,019	16,473
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			90,208	39	26,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			170,000	26,400	213,976
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			224,487	71,116	242,329
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	[]	19 〔0〕	12 〔0〕	17 〔0〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は第5期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であったため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第5期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

6 当社は関連会社を保有しないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

その他の関係会社であった株式会社フォトニクスは、保有する当社の全株式8,635株（議決権の割合23.8%）を平成19年12月21日に売却したことにより、当社と株式会社フォトニクスの資本関係は解消されております。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	19
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員はおりません。
2 従業員数が当中間会計期間において2名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における世界経済は、米国の住宅バブル崩壊によるサブプライム問題や原油高の影響が本格化し景気動向は減速しており、製造業を中心とした設備投資の抑制等、また液晶業界においても再編への取り組みなど変革点にあり将来予測は困難な状況にあります。

このような状況下で当社は、平成19年2月14日札幌証券取引所アンビシャス市場上場後ほぼ1年を経過いたしました。上場効果は大きく事業拡大のチャンスは確実に成果を結びつつあり、新規営業先も順調に増加しております。

しかしながら液晶機器事業においては、中国企業向け液晶検査装置の大型受注販売が下半期へずれ込んだため予想を下回り、87百万円となりました。

医療機器事業においては、医療用フット・スイッチの受注増による販売個数の増加はあったものの低単価品の販売であったため、また在庫調整の影響により、売上高は予想を下回り48百万円となりました。

計測機器事業においては、製造元の新工場設立の影響から入荷が遅れたものの、従来からの顧客の受注が堅調に進み、微増ではありますが23百万円となりました。

産業機器事業においては、上場効果による新規顧客の獲得が引き続き堅調であり、売上高93百万円となりました。

売上原価においては、海外からの輸入仕入に関する為替変動に備え、為替予約及び為替オプション取引を採用したことにより原価レートは安定し原価率の改善が為されましたが、液晶機器事業における利益率の高い中国向け受注販売の遅れにより原価率は上昇しております。

また、販売費及び一般管理費においては、本社の移転による費用5百万円が一時的に発生しており、将来に向けた投資としての人員強化に伴う人件費の増加などにより134百万円を計上しております。

なお、為替オプション取引等に伴う為替差益3百万円、仕入割引1百万円を営業外収益として計上しております。

この結果、当中間会計期間における売上高は252百万円、営業損失は87百万円、経常損失は99百万円、中間純損失は60百万円となりました。

なお、売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に受注販売する割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は252百万円、営業費用340百万円でありましたが、前事業年度における売上高は、832百万円、営業費用は773百万円でありました。

当中間会計期間は、中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による支出97百万円、投資活動による支出90百万円、財務活動による収入170百万円となり、当中間会計期間末には、224百万

円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、97百万円となりました。これは主に、税引前中間純損失100百万円に対し、売上債権の減少額194百万円、たな卸資産の増加額58百万円、仕入債務の減少額111百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、90百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出88百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、170百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加170百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
液晶機器事業	55,585	
医療機器事業		
計測機器事業		
産業機器事業		
合計	55,585	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
液晶機器事業	10,885	
医療機器事業	61,599	
計測機器事業	17,409	
産業機器事業	87,446	
合計	177,341	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
液晶機器事業	101,876		25,202	
医療機器事業	42,287		7,719	
計測機器事業	23,006		966	
産業機器事業	96,520		12,133	
合計	263,691		46,021	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
液晶機器事業	87,239	
医療機器事業	48,670	
計測機器事業	23,509	
産業機器事業	93,193	
合計	252,613	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間会計期間	
	売上高(千円)	割合(%)
竹田商事株式会社	25,580	10.1
東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社	25,225	10.0

(注) 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主要な設備の異動は、次のとおりであります。

主要な設備の増加

本社機能移転に伴い、新たな本社事務所設備を取得いたしました。

また、関西事業所設立に伴い、新たな事務所設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容				従業員数 (名)
			工具器具 及び備品	敷金・ 保証金	合計	
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所等 (賃貸)	464	14,089	14,553	16
関西事業所 (京都市下京区)	液晶機器	事務所等 (賃貸)	364	300	664	3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要なリース設備の増設として、以下のものがあります。

設備の内容	設置場所	リース期間	年間リース料(千円)
本社事務機器ほか	本社(東京都品川区)	48ヶ月	901
本社事務機器ほか	本社(東京都品川区)	60ヶ月	3,454

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な設備の減少

本社機能移転に伴い、従来の本社事務所設備を除却いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容				従業員数 (名)
			工具器具 及び備品	敷金・ 保証金	合計	
本社 (東京都大田区)	全社共通	事務所等 (除却)	198	6,400	6,635	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、主要な設備の増加に記載しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都品川区)	液晶機器	液晶製造設備	90,000	87,311	自己資金	平成19年 9月	平成20年 4月	販売支援

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等は、主要な設備の減少に記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,960
計	124,960

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,240	36,240	札幌証券取引所 (アンビシャス)	普通株式は、株主としての権利 内容に制限のない、標準となる 株式であります。
計	36,240	36,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20に基づく新株予約権を発行しております。

取締役会決議日(平成17年6月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	5,410	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,410 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月31日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使により発行を請求することができる株式数は、1株の整数倍でなければならない。 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役若しくは従業員は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、分割または併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年6月15日開催の取締役会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数(40個)及び新株予約権の目的となる株式の数(40株)を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月31日		36,240		123,825		166,527

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社信和総合リース	京都府京都市中京区烏丸通三条下る 饅頭町5-95-3	3,500	9.65
株式会社イチヤ	高知県高知市帯屋町1-10-18	3,000	8.27
グロースファンド10号 業務執行組 合員 株式会社G I P	東京都千代田区二番町12-13	3,000	8.27
FP・L-2号投資事業組合 業務執行 組合員 株式会社エフピー・リング	東京都渋谷区猿樂町14-33-305	2,200	6.07
株式会社ジャレコ・ホールディン グ	東京都港区赤坂8-5-26	2,000	5.51
グロースキャピタルファンド1号 業務執行組合員 株式会社G I P	東京都千代田区二番町12-13	2,000	5.51
ジャフコV2共有投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 株式会社 ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,700	4.69
株式会社ジェーピーシー	東京都世田谷区若林5-17-15	1,400	3.86
MS投資事業組合3号 業務執行組 合員 株式会社マネジメントサポート	神奈川県平塚市浅間町11	1,000	2.75
MS投資事業組合2号 業務執行組 合員 株式会社マネジメントサポート	神奈川県平塚市浅間町11	802	2.21
計		20,602	56.84

(注) 前事業年度の有価証券報告書において当社のその他の関係会社で主要株主でありました株式会社
フォトニクスは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,240	36,240	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
発行済株式総数	36,240		
総株主の議決権		36,240	

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	16,450	13,500	17,770	19,300	28,500	19,600
最低(円)	13,000	9,990	11,000	16,160	15,110	15,800

(注) 株価は、札幌証券取引所(アンビシャス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役員の退任)

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	医療・産業機器事業部長	荻野 征夫	平成19年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成19年7月1日至平成19年12月31日)の中間財務諸表について、優成監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度末 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		224,487		242,329	
2 受取手形	1	47,553		30,352	
3 売掛金		89,278		300,997	
4 たな卸資産		128,277		69,705	
5 繰延税金資産		42,722		3,601	
6 その他	2	28,460		5,016	
貸倒引当金		2,081		832	
流動資産合計		558,698	82.5	651,171	95.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建設仮勘定		87,311			
(2) その他		1,252	88,563	894	894
2 無形固定資産			1,328		721
3 投資その他の資産			28,614		26,698
固定資産合計			118,505		28,313
資産合計			677,203		679,485
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度末 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		47,953		149,948	
2 短期借入金	4	310,000		140,000	
3 その他		35,405		45,199	
流動負債合計		393,358	58.1	335,148	49.3
固定負債					
1 退職給付引当金		4,129		3,702	
固定負債合計		4,129	0.6	3,702	0.6
負債合計		397,488	58.7	338,850	49.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		123,825	18.3	123,825	18.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		166,527		166,527	
資本剰余金合計		166,527	24.6	166,527	24.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		13,391		47,577	
利益剰余金合計		13,391	2.0	47,577	7.0
株主資本合計		276,960	40.9	337,929	49.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		48			
評価・換算差額等合計		48	0.0		
新株予約権		2,705	0.4	2,705	0.4
純資産合計		279,714	41.3	340,634	50.1
負債・純資産合計		677,203	100.0	679,485	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			252,613	100.0	832,069	100.0	
売上原価			206,055	81.6	570,227	68.5	
売上総利益			46,557	18.4	261,841	31.5	
販売費及び一般管理費			134,124	53.1	202,826	24.4	
営業利益又は営業損失()			87,567	34.7	59,015	7.1	
営業外収益	1		5,328	2.0	2,970	0.4	
営業外費用	2		17,634	7.0	22,918	2.8	
経常利益又は経常損失()			99,873	39.5	39,067	4.7	
特別利益			6	0.0	606	0.1	
特別損失			198	0.1			
税引前当期純利益 又は税引前中間純損失 ()			100,065	39.6	39,673	4.8	
法人税、住民税 及び事業税		197			21,139		
法人税等調整額		39,294	39,097	15.5	3,941	17,197	2.1
当期純利益又は 中間純損失()			60,968	24.1	22,475	2.7	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

項目	株主資本				評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年6月30日残高 (千円)	123,825	166,527	47,577	337,929		
中間会計期間中の変動額						
中間純損失			60,968	60,968		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)					48	48
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			60,968	60,968	48	48
平成19年12月31日残高 (千円)	123,825	166,527	13,391	276,960	48	48

項目	新株予約権	純資産合計
平成19年6月30日残高 (千円)	2,705	340,634
中間会計期間中の変動額		
中間純損失		60,968
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)		48
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		60,920
平成19年12月31日残高 (千円)	2,705	279,714

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

項目	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年6月30日残高 (千円)	44,200	86,902	25,102	156,204	2,705	158,909
事業年度中の変動額						
新株の発行	79,625	79,625		159,250		159,250
当期純利益			22,475	22,475		22,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						

事業年度中の変動額合計 (千円)	79,625	79,625	22,475	181,825		181,725
平成19年6月30日残高 (千円)	123,825	166,527	47,577	337,929	2,705	340,634

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益 又は税引前中間純損失()		100,065	39,673
2 減価償却費		362	917
3 デリバティブ評価損		13,138	
4 貸倒引当金の増加額(は減少)		1,249	606
5 退職給付引当金の増加額		427	1,062
6 受取利息		261	106
7 為替差益		34	
8 支払利息		4,018	5,859
9 売上債権の減少額(は増加)		194,518	150,339
10 たな卸資産の増加額		58,572	10,878
11 仕入債務の増加額(は減少)		111,154	83,680
12 その他		15,018	20,367
小計		71,392	10,370
13 利息の受取額		261	106
14 利息の支払額		4,157	6,042
15 法人税等の支払額		22,380	166
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		97,669	16,473
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		88,139	918
2 投資有価証券の取得による支出		5,022	
3 敷金保証金の差入による支出		345	20,444
4 敷金保証金の回収による収入		6,400	
5 保険積立金の積立による支出		2,724	4,747
6 その他		376	179
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		90,208	26,289
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額		170,000	70,000
2 その他			143,976
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		170,000	213,976
現金及び現金同等物にかかる換算差額			
		34	
現金及び現金同等物の増加額(は減少)			
		17,842	171,213
現金及び現金同等物の期首残高			
		242,329	71,116
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高			
		224,487	242,329

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法		
(1) 有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	
(2) デリバティブ等	<p>デリバティブ 時価法</p>	
(3) たな卸資産	<p>商品、製品、原材料 総平均法による原価法</p>	<p>商品、製品、原材料 同左</p>
	<p>仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>仕掛品 同左</p>
	<p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (主な耐用年数) 機械装置 11年 工具器具及び備品 3～6年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額の職金規程に基づく期末自己都合退職金要</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社</p>
	<p>うち、当中間会計期間負担額を計上してお支給額を計上しております。ります。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。</p>	

5 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計方法によっております。</p>	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)の成のための基本となる重要な項目	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 繰延方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>会計方針の変更 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号))及び((法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 7月 1日以降取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間への損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これに伴い、前事業年度における営業外費用の「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 これによる当事業年度への損益に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

<p>当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の計上について) 当社は平成19年 2月14日付のアンビシャス市場上場による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることになりました。 そのため、当事業年度より、法人事業税の「外形標準課税制度」の適用にともない、法人事業税における外形標準課税部分は、「法人事業税における外形標準部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、前事業年度と比較して、販売費及び一般管理費が1,412千円増加し、営業利益、経常利益および当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)	
1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日次の当中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に満期手形が、期末残高に含まれております。	手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
受取手形 6,874千円	受取手形 1,902千円	
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。		
3 有形固定資産の減価償却累計額	3 有形固定資産の減価償却累計額 3,002千円	7,070千円
4 当座貸越契約について 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		
当座貸越極度額の総額 400,000千円 借入金未実行残高 200,000千円 差引額 200,000千円		

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1 営業外収益の主要項目 仕入割引 1,638千円 為替差益 3,308千円	1 営業外収益の主要項目 仕入割引 2,342千円	
2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,018千円 デリバティブ評価損 13,138千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,859千円 株式公開費用 13,972千円 株式交付費 1,301千円	
3 当社の売上高は、最終ユーザーの設備投資等の状況により、事業年度の上半期に発生する売上高に比し、下半期に発生する売上高が著しく増加する傾向にあります。		
4 減価償却実施額 有形固定資産 241千円 無形固定資産 120千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 627千円 無形固定資産 290千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加 株式数	当中間会計期間減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	36,240			36,240

(注) 当中間会計期間末までに取得及び保有している自己株式はありません。

2 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間期末 残高(千円)	概要
		前事業 年度末	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末		
平成17年6月15日 取締役会決議	普通株式	5,410			5,410	2,705	注1
合計		5,410			5,410	2,705	

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものです。

3 配当に関する事項

配当は実施しておりません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	31,240	5,000		36,240

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加5,000株は、札幌証券取引所アンビシャス上場における公募によるものです。
2 当事業年度末までに取得及び保有している自己株式はありません。

2 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年6月15日取締役会決議	普通株式	5,410			5,410	2,705
合計		5,410			5,410	2,705

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3 配当に関する事項

配当は実施しておりません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 224,487千円	現金及び預金 242,329千円
現金及び現金同等物 224,487千円	現金及び現金同等物 242,329千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																									
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">有形固定 資産 (工具器具 及び備品) (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: center;">17,985</td> <td style="text-align: center;">17,985</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">1,812</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">1,812</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td style="text-align: center;">16,172</td> <td style="text-align: center;">16,172</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,578千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12,685千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,264千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,963千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,812千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">243千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 			有形固定 資産 (工具器具 及び備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	17,985	17,985	減価償却 累計額 相当額	1,812	1,812	中間期末 残高相当額	16,172	16,172	1年以内	3,578千円	1年超	12,685千円	合計	16,264千円	支払リース料	1,963千円	減価償却費 相当額	1,812千円	支払利息相当額	243千円	
	有形固定 資産 (工具器具 及び備品) (千円)	合計 (千円)																								
取得価額 相当額	17,985	17,985																								
減価償却 累計額 相当額	1,812	1,812																								
中間期末 残高相当額	16,172	16,172																								
1年以内	3,578千円																									
1年超	12,685千円																									
合計	16,264千円																									
支払リース料	1,963千円																									
減価償却費 相当額	1,812千円																									
支払利息相当額	243千円																									

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

1 時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末(平成19年12月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	5,022	5,105	82
合計	5,022	5,105	82

前事業年度末(平成19年 6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

取引種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引(注2) 買建 ユーロ	207,427	200,659	197,177	10,249
オプション取引(注1.2) 買建 ユーロ	142,139	112,215	139,250	2,888
合計	349,566	312,874	336,427	13,138

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

前事業年度末(平成19年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

当中間会計期間において付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年6月30日)

前事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	7,643円76銭	9,324円77銭
1株当たり当期純利益 又は中間純損失()	1,682円36銭	678円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 又は中間純損失()	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益については、新株予約権の残高 がありますが、1株当たり中間純損失 が計上されているため、記載しており ません。	639円82銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	279,714	340,634
普通株式に係る純資産額(千円)	277,009	337,929
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,705	2,705
普通株式の発行済株式数(株)	36,240	36,240
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	36,240	36,240

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
中間損益計算書上の当期純利益又は中間純損失 () (千円)	60,968	22,475
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失 () (千円)	60,968	22,475
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	36,240	33,117
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		2,010
普通株式増加数(株)		2,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数5,410個)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第4期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年2月25日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社インネクスト
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インネクストの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続きを中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インネクストの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。